

1地域資源の活用

指標名	2016(1428)	2017(1429)	2018(1430)	2019(14)	2020(152)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
BDFの製造量	19,580L	16,120L	14,725L	6,330L	15,795L	↑	↑	↑	
菜の花の作付面積	13.86ha	15.73ha	17.83ha	17.20ha	16.44ha	◆	↑	↑	
廃食用油の回収量	24,685L	25,942L	25,824L	26,786L	24,533L	↑	↑	↑	
菜の花館 商品販売等収入	3,762千円	6,795千円	7,081千円	7,514千円	9,086千円	↑	↑	↑	もみ殻燻炭の販売が好調。
菜の花館 見学者数	2,771名	2,230名	1,953名	2,338名	914名	↑	↑	↑	福築内訳は、県外は増加傾向。市内は減少傾向。
市民共同発電所 発電量(市民共同発電所3号機)	52,464kwh	54,929kwh	53,570kwh	41,139kwh	31,417kwh	↑	↑	↑	市民共同発電所3号機の取組 R2.一時故障したため発電量減
市民共同発電所 償還額(市民共同発電所3号機)	622千円	593千円	593千円	593千円	593千円	↑	↑	↑	
市民共同発電所 出資者数(市民共同発電所3号機)	171名	171名	171名	171名	171名	↑	↑	↑	
市民共同発電所 発電能力	85.982kw				79.992kw				H31.3に1号機撤去
市内全域 太陽光発電設置容量(積算)	80,854kw	87,584kw	91,697kw	107,742kw	111,626kw*	↑	↑	↑	資源エネルギー庁HP 設備導入状況 ※2020.12月時点
市内全域 太陽光発電設置件数(積算)	5,138件	5,384件	5,643件	5,940件	6,120件*	↑	↑	↑	資源エネルギー庁HP 設備導入状況 ※2020.12月時点
市内全域 太陽光発電設置容量(年度導入)	13,211kw	6,730kw	4,113kw	16,045kw	3,884kw*	↑	◆	↑	資源エネルギー庁HP 設備導入状況 ※2020.12月時点
市内全域 太陽光発電設置件数(年度導入)	444件	246件	259件	297件	180件*	↑	◆	↑	資源エネルギー庁HP 設備導入状況 ※2020.12月時点
薪の販売量(指標とする事業所の数値)	-	116.3P	113.5P	165.7P	160.95P	↑	↑	↑	P＝パレット
中間的純労働提供時間(指標とする事業所の数値)	-	8名、149回	5名、195回	6名、315回	6名、294回	↑	↑	↑	
東近江市内でのCO2の発生量	1,387.9千トンCO2	1,306.9千トンCO2	1,112.8千トンCO2	-	-	↑	↑	↑	2018最新 1,112.8千tCO2
環境にやさしい暮らしを暮らし奨励金申請件数(太陽光発電システム)	20件	13件	9件	9件	8件	↑	↑	↑	予算により奨励件数が制限される。
環境にやさしい暮らしを暮らし奨励金申請件数(ソージェネレーション)	17件	16件	12件	11件	14件	↑	↑	↑	予算により奨励件数が制限される。
環境にやさしい暮らしを暮らし奨励金申請件数(蓄電池)	43件	22件	64件	62件	71件	↑	↑	↑	予算により奨励件数が制限される。
環境にやさしい暮らしを暮らし奨励金申請件数(太陽熱温水器)	-	5件	3件	1件	0件	↑	↑	↑	予算により奨励件数が制限される。
環境にやさしい暮らしを暮らし奨励金申請額	7,232,000円	4,662,000円	6,021,000円	5,655,000円	5,330,000円	◆	◆	↑	予算額まで募集。H30.R1限度額到達。

1地域資源の活用

指標名	2016(1428)	2017(1429)	2018(1430)	2019(14)	2020(152)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
森林整備面積(指標とする事業所の数値)	212.74ha	227.14ha	209.97ha	174.22ha	174.13ha	↑	↑	↑	
地域産木材の販売額(指標とする事業所の数値)	39,233千円	41,865千円	27,052千円	45,038千円	34,855千円	↑	↑	↑	
東近江市産材の生産量	6,917m³	7,227m³	4,285m³	6,832m³	5,943m³	↑	↑	↑	
東近江市産材の製材量	410m³	514m³	358m³	231m³	277m³	↑	↑	↑	
搬出間伐等の面積(指標とする事業所の数値)	93.02ha	82.74ha	66.10ha	92.83ha	97.73ha	↑	↑	↑	
広葉樹材の製材品の売上(指標とする事業所の数値)	12,7283m³	10,790m³	16,188m³	12,4296m³	6,4672m³	↑	↑	↑	
あらゆる場面で木を使う協議会取組	-	-	-	-	11箇所	◆	◆	◆	「おいでく木管」、「ハネル農」実績
kikito間伐材買取実績(トン)	173.39t	149.27t	208.82t	98.52t	86.68t	↑	↑	↑	
関係者人数(地域内)	89人				54人				

基本施策と取組指標一覧表2021②取組指標重点項目

指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
鈴鹿十座の登山者入込数(年3回調査の推計値の計) *調査は年3日であること、当日の天候にも左右されることに留意	-	3,151人	2,171人	2,389人	2,491人	◆	◆	◆	*入込数調査は年に3日のみであることに加え、当日の天候にも左右されることに留意が必要。 H30、R1は4～11月末まで
鈴鹿ビジターセンター訪問者数(H30、R1は4～11月末まで)	-	-	651人	946人	3,550人	◆	◆	◆	
愛知川内水面漁業振興協議会への参画 協議会開催数	-	-	-	3回	2回	◆	◆	→	
愛知川内水面漁業振興協議会への参画 協議会参加者数	-	-	-	83名	61名	◆	◆	◆	
愛知川環境修復実証事業の実施(滋賀県共同) 参加者数	-	-	-	76名	61名	→	◆	→	
愛知川上流漁協遊漁券販売数	969	1,160	1,112	1,512	2,367	→	→	→	魚種・年春日 春間わず合計
愛知川漁協遊漁券販売数	153	168	259	385	940	→	→	→	魚種・年春日 春間わず合計
3地域資源をつなぐ仕組みづくり									
つなぐ仕組みづくり									
指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
東近江三方よし基金が支援した資金量	200万円	250万円	200万円	872万円	14,941万円	→	→	→	支援総額
東近江三方よし基金が支援した資金量(累計)	200万円	450万円	650万円	1,522万円	16,463万円				
東近江三方よし基金が支援した事業数	6事業	5事業	8事業	22事業	31事業	→	→	→	支援総件数
東近江三方よし基金への寄付総額	3,001,000円	410,170円	3,049,455円	1,761,802円	4,618,344円	→	→	→	2018その他 不動産 5,454,739円合計10,680,601円
東近江三方よし基金への視察者数	-	68名	232名	112名	26名	→	→	→	
東近江市環境円卓会議への参加者数	79名	-	52名	-	64名	◆	◆	◆	H28能登川地区開催、H30永源寺地区開催
3地域資源をつなぐ仕組みづくり									
8人材育成活動									
指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
里山保育 実施延べ人数	478名	765名	1,421名	1,185名	1,017名	→	→	→	幼児園、こども園対象
森林環境学習「やまのこ」事業	927名	1,049名	1,318名	795名	978名	→	→	→	市内、周辺の小学校4年生対象。
環境学習、体験学習、里山保全体験 延べ受入数	6,592名	6,589名	6,476名	7,204名	5,790名	→	→	→	幼保、小中学校、高校、大学等受入。
環境学習、体験学習、里山保全体験 延べ受入数(その他団体)	1,948名	2,738名	3,638名	3,146名	1,021名	→	→	→	その他団体受入。
東近江市いきもの調査参加者数	44名	64名	65名	50名	33名	→	→	→	R2コロナ対策のため募集人員減
河川清掃 活動数	210回	210回	209回	209回	206回	→	→	→	
栗見プロジェクト 琵琶湖復活大作戦参加者数	-	-	62名	80名	22名	→	→	→	
エコツアーズムガイド養成講座受講者数	-	19名	-	-	10名	→	◆	◆	R2 第2回養成講座予定
エコツアーズムガイド認定ガイド数	-	-	-	-	24名	→	◆	◆	R2 第2回養成講座予定
担い手農家支援対策事業補助件数	7件	3件	3件	1件	廃止	→	→	→	
環境学習(環境キャラバン隊、小2エコクワブ) 参加人数	1,231名	1,575名	1,715名	1,749名	1,355名	→	→	→	子どもの数は減少傾向。
環境学習(環境キャラバン隊) 実施園数	26園	26園	28園	29園	23園	→	→	→	R2 市内27園に統合。
環境学習(小2エコクワブ) 実施校数	7校	13校	13校	16校	11校	→	→	→	R2 市内22校あり。
やまのこキャンペーンリーダー登録数	40人	44人	54人	47人	17人	→	→	→	R2はキャンペーン中止、R3:32人

基本施策と取組指標一覧表2021②取組指標重点項目

指標名	2016(1128)	2017(1129)	2018(1130)	2019(11)	2020(12)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年変化の方向	備考
東近江市森林経営計画 集落数(指標とする事業所の数値)	18地区	19地区	22地区	22地区	27地区	↑	↑	↑	
森林保全面積(公的機関受注)	192.77ha	77.18ha	65.59ha	70.63ha	33.74ha	↑	↑	↑	
東近江市森林経営計画 団地数	18地区	21地区	29地区	35地区	39地区	↑	↑	↑	単独集落ではない場合もあるため、団地数としている。
東近江市森林経営計画 計画面積	2039.37ha	2225.4ha	3560.13ha	4069.52ha	4351.6ha	↑	↑	↑	
年間の木材伐採量(m ³ /年)	8,333	8,540	7,851	9,110	7,482				
100年の森づくりビジョン策定集落数	0				3				
2地域資源の見直し、保全・再生									
5生物多様性の保全・再生プロジェクト									
指標名	2016(1128)	2017(1129)	2018(1130)	2019(11)	2020(12)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年変化の方向	備考
東近江市いきもの調査参加者数	44名	64名	65名	50名	33名	↑	↑	↑	R2コロナ対策のため募集人員減
里山保育 実施延べ人数	478名	765名	1,421名	1,185名	1,017名	↑	↑	↑	幼児園、こども園対象
森林環境学習「やまのこ」事業	927名	1,049名	1,318名	795名	978名	↑	↑	↑	市内、周辺の小学校4年生対象。
環境学習、体験学習、里山保全体験 延べ受入数	6,592名	6,589名	6,476名	7,204名	5,790名	↑	↑	↑	幼保、小中学校、高校、大学等受入。
環境学習、体験学習、里山保全体験 延べ受入数(その他団体)	1,948名	2,738名	3,638名	3,146名	1,021名	↑	↑	↑	その他団体受入。
湖辺環境保全、清掃及び外来性生物駆除 総計	1,450kg	1,090kg	830kg	609kg	437.3kg	↑	↑	↑	活動量は変化なし。ごみ量が減少。
伊庭内湖 シンボル参加者数	330名	320名	300名	330名	68名	↑	↑	↑	R2役員のみ制限。
伊庭内湖 外来魚駆除釣り火会参加者数	400名	330名	300名	384名	非開催	↑	↑	↑	受入数を約300名で制限。
伊庭内湖 水鳥観察会参加者数	中止	20人	16人	10人	14人	↑	↑	↑	水鳥種類数の確認はしている。
栗見プロジェクト 琵琶湖復活大作戦参加者数	-	-	62名	80名	22名	↑	↑	↑	
にぎわい、里山づくり団体交付金 交付団体数(新規分)	0団体	0団体	1団体	0団体	2団体	↑	↑	↑	
にぎわい、里山づくり 補助金申請団体数(全体)	5団体	4団体	5団体	3団体	3団体	↑	↑	↑	5年目まで補助金あり。
希少植物に配慮した森林経営計画	1地区	1地区	1地区	22地区	27地区	↑	↑	↑	
農産物販売書額	7,867,000円	6,864,000円	2,506,000円	4,954,000円	2,984,000円	↑	↑	↑	
鳥獣害対策取組地区数(獣害種) (累計)	1			13					H28年度からの累計
緩衝帯整備(ha) (累計)	4.6			48.1					H28年度からの累計
捕獲数 ニホンジカ	1,069頭	885頭	958頭	956頭	1,084頭	◆	◆	◆	その他
捕獲数 インシシ	640頭	335頭	532頭	419頭	192頭	◆	◆	◆	アライグマ、ハクビシン、カラス、カワウ、アオサギ等
捕獲数 ニホンザル	27頭	113頭	119頭	82頭	208頭	◆	◆	◆	
2地域資源の見直し、保全・再生									
6森林利用の適正化の保全・再生プロジェクト									
指標名	2016(1128)	2017(1129)	2018(1130)	2019(11)	2020(12)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年変化の方向	備考
市内エコツアーリズム開催数	14回	30回	48回	43回	23回	↑	↑	↑	エコツアー及びびシンポジウム、seotosummitの合計
市内エコツアーリズム参加者数	504名	1,155名	1,413名	1,137名	373名	↑	↑	↑	エコツアー及びびシンポジウム、seotosummitの合計
エコツアーリズムガイド養成講座参加者数	-	19名	-	-	10名	↑	◆	◆	R3.3.31現在 登録ガイド数24名

基本施策と取組指標一覧表2021②取組指標重点項目

指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
1 地域資源の活用									
3 子育て支援の取組プロジェクト									
指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
BDFの製造量	19,580L	16,120L	14,725L	6,330L	15,795L	↑	↑	↑	
菜の花の作付面積	13.86ha	15.73ha	17.83ha	17.20ha	16.44ha	◆	↑	↑	
廃食用油の回収量	24,685L	25,942L	25,824L	26,786L	24,533L	↑	↑	↑	
菜の花館 商品販売等収入	3,762千円	6,795千円	7,081千円	7,514千円	9,086千円	↑	↑	↑	もみ殻焼灰の取売が好調
菜の花館 見学者数	2,771名	2,230名	1,953名	2,338名	914名	↑	↑	↑	
菜の花館 移住・就農相談受付数									
集いの場(緑柳カフェ)	1,440人				1,810人				
集いの場への参加者数(公営+民間事業)*子育て	68,725名	68,539名	70,651名	68,371名	48,629名	↑	↑	↑	子育て支援センター、つどいの広場参加者
鉄道乗客数(JR)年間	1,350,023名	1,382,307名	1,701,960名	1,348,752名	1,009,032名	↑	↑	↑	
鉄道乗客数(JR)1日平均	7,198名	7,207名	7,202名	7,303名	5,748名	↑	↑	↑	
ちよこっとバス乗車人員数 年間	140,357名	143,462名	137,468名	138,184名	110,863名	↑	↑	↑	R3 BDF利用台数3台
ちよこっとタクシー乗車人員数 年間	26,247名	26,075名	26,584名	27,370名	21,020名	↑	↑	↑	
田んぼの学校推進事業	22校	22校	22校	22校	21校	↑	↑	↑	
食農教育の推進事業 農家との交流事業	-	5校	5校	1校	2校	↑	↑	↑	H29事業開始、地産地消推進協議会発議より
食と健康教室 参加者数(29園) 園児	1,086名	938名	961名	946名	732名(19園)	↑	↑	↑	
食と健康教室 参加者数(30園) 保護者	864名	759名	842名	807名	0	↑	↑	↑	R2,3年度は園児のみの参加としたため
FEC実践店舗 提供食数(指標とする事業所の数値)	20,222食	20,937食	21,678食	-	-	↑	↑	↑	
FEC実践店舗 太陽光発電量(指標とする事業所の数値)	38,272kwh	31,762kwh	39,346kwh	-	-	↑	↑	↑	
あいどうふくしモール事業費(万円/年)	677万円				1,288万円				
蒲生まちづくり協議会行事参加数	1,761人				776人				
可燃ごみ 回収委託処理量	18,118.77t	18195.27t	18,346.77t	19,067.01t	19274.70t	↑	↑	↑	H30台風の影響もあり増加。
生ごみ処理機購入補助件数	58件	45件	37件	47件	45件	↑	↑	↑	
段ボールコンポスト販売件数	1,000個	1,110個	1,080個	1,060個	1,010個	↑	↑	↑	
リサイクル量	3,579.11t	3,748.40t	3,305.62t	3,081.43t	2,627.83t	↑	↑	↑	
1日・1人あたりのごみ量(東近江市の「ごみ状況」より)	774g	807g	808g	816g	797g	↑	↑	↑	R2は不燃ごみ増も、資源ごみ量減が上回った。
1日・1人あたりのごみ量(滋賀県HP「一般廃棄物の概況」より)	846g	845g	851g	856g					
環境活動取組数	把握していない。	把握していない。	70		91				取組団体の数
2 地域資源の見直し、保全・再生									
4 森林づくりプロジェクト									
指標名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	備考
森林整備面積(指標とする事業所の数値)	212.74ha	227.14ha	209.97ha	174.22ha	174.13ha	↑	↑	↑	

参考資料 2

重点プロジェクト 評価軸(H28(2016))

重点プロジェクト	取組指標	貢献度評価 検討取組 (2017.3)	調査変数	2016 (H28) (1年間の 値)	評価軸(2016)						備考	
					環境 (環境保全) [CO2削減量] tCO2	経済 (地域循環額) [M] 万円	社会 (地域と関わる 時間) [時間] 1,000人・時間	環境 (環境保全) [CO2削減量] tCO2	経済 (地域循環額) [M] 万円	社会 (地域と関わる 時間) [時間] 1,000人・時間		
1再生可能エネルギー普及プロジェクト	小規模地域分散型のバイオマス熱供給システムの構築	薪プロジェクト(薪産出:社会弱者を巻き込んだ小規模地域分散型の熱供給のシステムづくり)	薪販売量(バレット)	116	森林の保全 薪販売量	中間的取組の場 薪販売額	中間的取組の場の提供 中間的取組提供時間	87	290	1	地域産木材の販売額(指標とする事業所の数値)	
	市民によるBDF、太陽光発電、熱、小水力発電の普及	市民共同発電所づくりの取組	市民共同発電所(東近江市SUN音プロジェクト)	発電能力(KW)	80,854	発電量	償還額(地域商品流通額)	35,201	196,922	1,295	市内全域 太陽光発電設置容量(導入)	
2新たな木の産業創出プロジェクト	家具をはじめとする商品開発と産業化	地域材の循環システムづくりの取組	木材買取量(t) 地域内関係者人数(人)	506 89	森林保全 間伐面積、CO2削減量、ウッドマイルエジ	6次産業化 売上額、木材買取額	森と人との関わり 関係者作業時間(採集、企画会議含む)	-	2,735	7	kikito買取量+市内製材量(m3)×0.38t/m3 広葉材の製材品の売上(指標とする事業所の数値)(m3)×0.68t/m3	
	資源循環型の食とエネルギー自立の取組	菜の花エコプロジェクト(菜のまちエコ倶楽部:食とエネルギーの自立)	BDF生産量(t) 見学者数(人)	19,580 2,771	農地保全、循環型社会構築 BDF生産量、栽培面積	6次産業化 商品(BDF、塩菜、芽ばかり)販売額、人件費	コミュニティづくり (関係者数+出席者数)×hr	51	5,439	9	BDFの製造量 菜の花館 見学者数	
3エコケアライフへの転換プロジェクト	食・エネルギー・ケアの自給自足の取組	食・エネルギーの自給自足の取組	食・エネルギーの自給自足の取組	1,761	FECの自給自足 推進費	6次産業化、雇用 推進費	高齢者・障がい者・生活困窮者の地域の支え合い	-	11	4	満生まちづくり協議会行事参加数(H28+R2)÷2×4	
	食・エネルギー・ケアの自給自足の取組	食・エネルギーの自給自足の取組	食・エネルギーの自給自足の取組	677	事業費(万円)	6次産業化、雇用 推進費	高齢者・障がい者・生活困窮者の地域の支え合い	1	118	10	あいとうふくしモール事業費(H28+R2)÷2×4	
	集いの場づくりの取組	集いの場(緩衝カフェ)	集いの場(緩衝カフェ)	1,440	利用者延べ人数(人)	エネルギーシェア エネルギー消費量	地域の支え合い (関係者数+参加者数)×hr	2	8	5	集いの場(緩衝カフェ)	
	集いの場づくりの取組	集いの場(緩衝カフェ)	集いの場(緩衝カフェ)	297	運営者延べ人数(人)	エネルギーシェア エネルギー消費量	地域の支え合い (関係者数+参加者数)×hr	52	16,513	185	集いの場への参加者数(公営+民間事業)*子育て	
4森おこしプロジェクト	資源ごみ回収・家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進	資源ごみの回収の取組	資源ごみ回収量(t)	3,779	資源リサイクル 回収委託処理量、生ごみ削減量	ごみ処理量の削減 回収委託処理量、焼却費削減	地域の人間士の関わり (関係者数+参加者数)×hr	1	2,260	106	リサイクル量	
	生ごみのたい肥化の取組	段ボールコンポスト	生ごみ削減量(t)	60	生ごみ削減量	段ボールコンポスト販売件数	23	337	2	段ボールコンポスト販売件数(1箱あたり約60kg)		
5生物多様性の保全・再生プロジェクト	100年の森おこしビジョンの作成	地域ぐるみの森林整備の取組	木材伐採量(m) 森林整備面積(ha)	8,333 213	森林保全 整備面積、CO2削減量、ウッドマイルエジ	林業振興 木材販売額、人件費	業務コミュニティ再生 森林整備にかける時間(伐採、会議含む)	804	18,067	57	年間の木材伐採量(m³/年) 森林整備面積(指標とする事業所の数値)	
	生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の推進	生物多様性の保全活動や調査の推進	7,322	生物多様性の保全 森林保全面積 エネルギー消費削減	環境教育の効率化 事業運営費	次世代育成・環境学習 (関係者数+参加者数)×hr	1	283	13	環境学習・体験学習、里山保全体験 延べ参加人数 (伊藤内瀬川コンクリート参加者数) 外来鳥駆除大会参加者、水鳥観察会)	
6森里川湖のつながり保全・再生プロジェクト	森里川湖エコツアーリズムの推進	エコツアーリズムの取組	エコツアー(エコツアーリズム)	参加者数(人)	504	森里川湖の活用保全	観光業の振興 事業運営費、漁業収入	環境学習 (関係者数+参加者数)×hr	-	-	市内エコツアーリズム参加者数 鈴鹿十度の登山者入込込(年3回調査の推計値の計) 鈴鹿ビジターセンター訪問者数(H30、R1は4~11月まで)	
	愛知川の復活	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	生物多様性(蒲生野考現倶楽部:環境教育)	参加者数(人)	1,122	生物多様性の保全 森林保全面積 エネルギー消費削減	環境教育の効率化 事業運営費	次世代育成・環境学習 (関係者数+参加者数)×hr	-0	194	3	愛知川上流漁協遊漁券販売 愛知川漁協遊漁券販売 愛知川環境修復実証事業の 実施(滋賀県共同) 参加者数 愛知川内水面漁業振興協議会への参画 協議会参加者数
7つなぐ場づくりプロジェクト	東近江市環境円卓会議と東近江三方よし基金との連携	ローカルファイナンスの取組	-	-	各重点プロジェクトの支援	償還額	(関係者数+出席者数)×hr	200	-	-	支援した資金額	
8人材育成プロジェクト	幼保小中高向け森里川湖のつながり継承と拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	生物多様性(蒲生野考現倶楽部:環境教育)	参加者数(人)	4,631	生物多様性の保全 森林保全面積 エネルギー消費削減	環境教育の効率化 事業運営費	次世代育成・環境学習 (関係者数+参加者数)×hr	-1	802	12	里山保育 実証延べ人数 森林環境学習「やまのこ事業」 環境学習・体験学習、里山保全体験 延べ参加人数(その他団体) エコツアーリズムガイド養成講座受講者数 担い手農家支援対策事業補助金 環境学習 やまのこキャンプリーダー登録数
計								36,216	243,180	1,709		
将来目標における目標値								938,000	42,158,200	389,843	第二次環境基本計画より	
進捗度(%)								3.86%	0.58%	0.44%		

※下線を引いたもののみ、定量化(CO2、円、時間)の対象

重点プロジェクト 評価軸(R2(2020))

重点プロジェクト	取組指標	貢献度評価 検討取組 (2017.3)	調査変数	評価軸(2020)							備考	
				2020 (R2) (1年間の 値)	環境 (環境保全) [CO2削減量] tCO2	経済 (地域循環額) [¥] 万円	社会 (地域と関わる 時間) [時間] 1,000人・時間	環境 (環境保全) [CO2削減量] tCO2	経済 (地域循環額) [¥] 万円	社会 (地域と関わる 時間) [時間] 1,000人・時間		
1.再生可能エネルギー普及プロジェクト	小規模地域分散型バイオマス熱供給システムの構築	小規模地域分散型バイオマス熱供給の取組	薪販売量 (バレット)	160	森林の保全 薪販売量	中間的就労の場 薪販売額、社会 保障の削減額	中間的就労の 場の提供 中間的就労提供 時間	120	400	2	地域産木材の販売額(指標 とする事業所の数値)	
	市民によるBDF、太陽光発電、熱、小水力発電の普及	市民共同発電所 所づくりの取組	市民共同発電所 (東近江市 SUN音プロジェクト)	発電能力 (KW)	111,626	発電量	償還額(地域 産品流通額)	コミュニティ づくり (関係者数× 出席者数)× hr	48,598	271,868	1,787	市内全域 太陽光発電設置 容量(導入)
2.新たな木の産業創出プロジェクト	家具をはじめとする商品開発と産業化	地域材の循環システムづくりの取組	地域材の循環システムづくりの取組 (kikito)	木材買取量 (t) 地域内 関係者人数 (人)	311 51	森林保全 間伐面積、 CO2削減量、 ウッドマイル ズ	6次産業化 売上額、木材 買取額	森と人との関 わり 関係者作業時 間(指標、企 画会議含む)	722	14,769	47	kikito買取量+ 市内製材量(m3)×0.38t/m3 広葉樹材の製材品の売上 (指標とする事業所の数値) (m3)×0.68t/m3
3.エコアライフへの転換プロジェクト	食・エネルギーケアの自給づくりの取組	資源循環型の食とエネルギー自立の取組	菜の花エコプロジェクト (愛のまちエコ倶楽部：食 とエネルギーの自立)	BDF生産量 (t) 見学者数 (人)	15,795 914	農地保全、循 環型社会構築 BDF生産量、 栽培面積	6次産業化 商品(BDF、産 品、菜ばかり) 販売額、人件 費	コミュニティ づくり (関係者数× 出席者数)× hr	41	4,387	3	BDFの製造量 菜の花館 見学者数
		蒲生地区まちづくり協議会	行事参加数 (人)	776	FECの自給 連携食数、 フードマイ レージ、エネ ルギー生産 量、消費量	6次産業化、雇 用 販売額、サ ービス提供額 売上額	高齢者・障が い者・生活困 窮者の地域の 支え合い (関係者数+出 席者数+参加 者数)×hr、志 願者サービス利 用時間	-	5	2	蒲生まちづくり協議会行事参 加数(H28+R2)÷2×4	
	集いの場によるエネルギーシェアの普及	集いの場づくりの取組 (地域の高齢者サロンは含まない)	集いの場(緑側カフェ)	利用者 数(人) 運営者 数(人)	1810 373	エネルギー シェア エネルギー道 場費	社会保険費の減 少 事業運営費	地域の支え合 い (関係者数× 参加者数)× hr	3	10	6	集いの場(緑側)カフェ)
		エトコロ (子育てをキーワードとした地域の活動拠点)	参加 数(人)	48,629	資源リサイク ル 回収委託処理 量、生ごみ削減 量	ごみ処理費の 軽減 回収委託処理 額、燃費削減 額、事業運 営費	地域の同士の 関わり (関係者数× 参加者数)× hr	1	1,572	74	リサイクル箱	
4.森おこしプロジェクト	100年の森おこしプロジェクトの地域ぐるみの森林整備の取組 森林整備の意識形成の推進	資源ごみ回収・家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進	資源ごみの回収の取組 生ごみのたい肥化の取組	資源ごみ 回収量 (t) 生ごみ 削減量 (t)	2,628 61	資源ごみ 回収量 (t) 生ごみ 削減量 (t)	資源リサイク ル 回収委託処理 量、生ごみ削減 量	地域の同士の 関わり (関係者数× 参加者数)× hr	23	343	2	段ボールコンポスト販売件数 1箱あたり約60kg
		地域ぐるみの森林整備の取組	地域ぐるみの森林整備の取組	木材伐採量 (m) 森林整備面積 (ha)	7,482 174	森林保全 整備面積 CO2削減量、 ウッドマイル ズ	林業振興 木材販売額、 人件費	集落コミュニ ティ再生 森林整備にか ける時間(休 休、会議含む)	722	14,759	47	年間の木材伐採量(m³/年) 森林整備面積(指標とする事 業所の数値)
5.生物多様性の保全・再生プロジェクト	生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備 鳥獣害対策の推進	生物多様性の保全活動や調査の推進	河辺いきもの森(生物多 様性の保全活動や調査)	訪問者数 (人/年)	5,872	生物多様性の 保全 森林保全面積 エネルギー消 費削減	環境教育の効 率化 事業運営費	次世代育成・ 環境学習 (関係者数×参 加者数)×hr	-1	227	10	環境学習、体験学習、里山 保全体験 延べ受入人数 伊原内湖(コン)狩り参加者 数、 外来鳥駆除大会参加者数、水鳥 観察会)
		森里川湖のエコツーリズムの取組	エコツアー(エコツーリズム)	参加者数 (人)	6,414	森里川湖の活 用保全	観光業の振興 事業運営費、 販売額	環境学習 (関係者数×参 加者数)×hr	-	-	-	市内エコツーリズム参加者 数 鈴鹿十座の登山者入込数 (年3回調査の推計値の計) 鈴鹿ビクターセンター訪問者 数(H30、R1は4~11月末ま で)
6.森里川湖のつながり保全・再生プロジェクト	愛知川の復活	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	生物多様性(清生野考現 業部：環境教育)	参加者数 (人)	3,429	生物多様性の 保全 エネルギー消 費削減	環境教育の効 率化 事業運営費	次世代育成・ 環境学習 (関係者数×参 加者数)×hr	-0	593	9	愛知川上流漁協遊漁券販売 数 愛知川遊漁協遊漁券販売数 愛知川環境修復実証事業の 実施(滋賀県共同) 参加者 数 愛知川内水面漁業振興協 会への参画 協議会参加者 数
		東近江市環境円卓会議と東近江三方よし基金との連携	ローカルファイ ナンスの取組	-	-	各重点プロ ジェクトの支 援	償還額	(関係者数+出 席者数+参加 者数)×hr	25,441	-	-	直接支援した資金額 間接的に支援した資金額
8.人材育成プロジェクト	幼保小中高向け森里川湖のつながり継承と拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	生物多様性(清生野考現 業部：環境教育)	参加者数 (人)	4,998	生物多様性の 保全 森林保全面積 エネルギー消 費削減	環境教育の効 率化 事業運営費	次世代育成・ 環境学習 (関係者数×参 加者数)×hr	-1	761	12	里山保育 実施延べ人数 森林環境学習「やまのこ事 業」 環境学習、体験学習、里山 保全体験 延べ受入人数(そ の他団体) エコツーリズムガイド養成講 座受講者数 親い手農家支援対策事業補 助費学習 やまのこキャンリーダー登 録数
計									50,259	346,815	2,150	
行来目標における目標値									938,000	42,158,200	389,843	第二環境基本計画より
進捗率(%)									5.36%	0.82%	0.55%	

※下線を引いたもののみ、定量化(CO2、円、時間)の対象

章目	第2次東近江市環境基本計画（平成29年3月）		地域防災計画（令和3年6月）		みどりの食料システム戦略（令和3年5月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
基本政策 1-2 森林、湖沼等における持続可能な森林や産物の提供	38			<ul style="list-style-type: none"> ■水ロカポシアクション3.9を実施します。 		
具体的な取組1 森林水産業による森林利用の拡大	38	<ul style="list-style-type: none"> ■売れ行きを拡大し、水産物を有効活用した食品、加工品等の産物の提供を推進します。 ■木の経営向上と販路の拡大を促します。 ■産物の産地へのブランド化及び加工品開発並びに産地工場視察を図ります。 ■農業者イベントや農業セミナー等を開催し、消費者との交流及び農業情報の提供を促進します。 ■産地振興づくりを支援します。 ■スマートフォンの活用を広げます。 ■ガソリン除雪車を推進します。 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ■試食、直売、加工・加工品、消費のサブライテーション全体において、環境負荷削減や地産地消の拡大を図り、三方共赢を目指す。 ■持続可能な食料やエネルギーの流通（資源型太陽光発電、バイオマス、太陽熱暖房の導入等）に努めます。 ■地産の素材の活用（加工品開発における産地振興、CO2の利用、バイオ良の農産物活用、販路の拡張等）を推進します。 ■持続可能な産地への転換（ドローンによるピンポイント施肥、肥料散布の普及、農機具のシェアリングや農機具サポートの普及、有機農業の推進等）に努めます。 ■持続可能な加工・流通システムを確立（商品・物流の効率化の共有、産地、会館・未利用農産物の再利用）を推進します。 ■有機物の活用等による異業種への産地振興を促します。 	<p>12</p> <p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な産地や、エネルギーの削減 ■地産、産地振興の一環の拡大を図る ■生産者と消費者の持続可能な関係（スマート農業の推進、化学農薬・肥料の削減、機械の共有、水産物のグリーン化、地球にやさしいフードシステムの普及、森林・水産物の販路の拡大、大量消費、買合先、生産者と生産者の関係の拡大） ■ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システム ■環境にやさしい持続可能な産地や産物の振興 ■食システムを支える持続可能な農産物の流通 ■サブライテーション全体を長く持続可能な産地と消費 		
		<ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な産地を行うため、市内の森林整備員や成長隊、加工可能員を育成するための研修を行います。 ■産地振興を促進するため、産地事業者や森林管理者の育成を推進します。また、森林整備の効率化を推進します。 ■健全な森林を育てるため、森林経営に必要な森林所有者や森林管理者に対し、適切な森林整備を研究します。 ■積極的に森林整備ができるように、異業種との連携の体制づくりを推進します。 ■経営者の集約化による効率的な森林管理を推進します。 ■産地振興団体による森林整備及び保全活動の支援します。 ■産地振興の森林保全に農業業者、加工・販売業者などの関係者を白濁等と連携して取り組めます。 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ■森林や産地を適切に整備・保全することで、森林を活性化しつつCO2吸収量を確保するとともに、木材資源を活用して炭素の長期貯蔵を実現します。 ■産地等の森林整備・保全活動や産地振興を支援する取組、木の良さを活用する取組に関する取組の推進を図ります。 ■適切な伐採やエリートツリー等を活用した既成林等の森林整備を推進します。 	<p>16</p> <p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ■カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化 ■産地の活性化、産地の木質化の推進 		
具体的な取組2 産、木材の消費増進の拡大	38	<ul style="list-style-type: none"> ■消費拡大の取組を行います。 ■学校給食及び福祉施設への木質製品の供給拡大を推進します。 ■建築資材の適量消費を推進します。 ■東近江市への利用を促します。 			13	<ul style="list-style-type: none"> ■消費者と生産者の交流を促した相互理解の促進
具体的な取組3 環境付加価値のあるものづくり	39	<ul style="list-style-type: none"> ■付加価値の高い産品を推進します。 ■産地保全と産地の取組を支援します。 ■環境に配慮した産品（産品）をブランド化し、消費の取組を支援します。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ■伐採、販売した木材を建築材、紙製品、薪など、付加価値の高いものを活用します。 ■伐採を余すことなく活用するために、多用途利用を推進していきます。 ■東近江市への利用促進を図るため、「東近江市公共建築物における木質材料の活用方針」に基づき、公共建築物における木質材料の活用を推進します。 ■環境に配慮した産品（産品）をブランド化し、消費の取組を支援します。 				

章目	第2次東洋江津臨海地区計画(平成29年3月)		地域産業環境ロードマップ(令和3年6月)		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」(令和3年7月)	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
基本政策 1-3. 暮らしが潤う環境を実現する「コンパクトシティ」への転換	41					
具体的な取組1 エネルギーライフへの転換	41	<ul style="list-style-type: none"> ■ 省約化や低炭素社会に向けて、公共交通機関の利用促進策を推進します。 ■ エネルギーなど、マイカーからの利用削減を推進します。 ■ 商店街や企業と連携し、公共交通機関の利用促進に取り組みます。 	28 29	<ul style="list-style-type: none"> ■ EVカーシェアリング・EV充電・充電駅の確保づくりに取り組みます。 ■ グリーンカーモビリティ等の移動手段を促進します。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民に馴染した物品等を導入するグリーン購入を推進します。 ■ 自然の恵みを活かした低炭素で循環的な住宅及び建築材の普及を推進します。 	21 23 25-	<ul style="list-style-type: none"> ■ ありゆる商品・サービスの温厚な買取りが実現が「見える化」され、AIによる自動採択も進む。市がライフスタイル(ワークスタイル・働き方を含む。)の中で、自然と低炭素が自覚する商品・サービスの活用など低炭素行動を促すことができるように努めます。 ■ 飲食店・移動・買い物など日常生活における低炭素行動とメリットを、エネルギーの購入、おうち快適(生活の断熱性・気密性を向上)、ゼロカーボン・ドライブの3つを中心に、県民の知見を温厚にゼロカーボンアクションを明確化します。 ■ ゼロカーボンアクション30を推進します。 		
具体的な取組2 良好な環境創造による快適な居住環境の創出	41	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑地や出生を境として「あゆみの樹」をプレゼントし、緑を増やします。 ■ 街の木植樹や花いっぱい運動を始める等の街づくり事業を推進します。 ■ 緑の祭典活動とその他のイベントである生物多様性(毎4回)を推進します。 ■ 公共施設の緑化を推進します。 ■ 供出樹木及び保証樹木の指定に取り組みます。 ■ 緑のカーテンなど負担にできる緑化推進活動を実施します。 	6	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅前公園の整備、緑化推進等。トリアンドル整備による駅前環境改善を推進します。 ■ 浮休積明かスモートランドインゲル化します。 	7.8.9. 10	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅・商業地分譲において、再生が可能なであり、豊度を貯蓄するモデルの積極的な利用を促進します。 ● 炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及、CLT等を活用した中高層住宅・建築物の低炭素化等により、まちにおける炭素の貯蔵を促進します。 ● 炭素と気候変動適応策に配慮したまちづくりへの転換します。
	41	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美しいごみ、し方や分別方法の啓発を図ります。 ■ こまごみの回収システムの改善を検討します。 ■ 陸域資源の回収・分別活動を推進します。 ■ 生ごみの減量に及び堆肥化を推進します。 	7	<ul style="list-style-type: none"> ■ "3R+Renewable" (リデュース、リユース、リサイクルの徹底と目標し、より持続性が完備することを前提に、付随する取組も再生可能資源への転換を促進)の考えの下、特に削減優先の一貫生活の1/4での行動減量を促しながら、削減が難しい分野(例えば、資源未資源物等(循環経路への移行))を推進します。 		
具体的な取組3 廃棄物の減量・資源化の推進						
市民・事業者の取組例	49	<ul style="list-style-type: none"> ■ バスやタクシーなどの公共交通機関を積極的に利用するとともに自転車や徒歩による移動を心掛け、ノーマイカーデー(自動車やバイクによる通勤の自粛)に協力します。 ■ 現地に馴染した商品の購入に努めます。 ■ エネルギーシニアとなる葉い頃の食生活を図ります。 ■ 市町村の対応や特例などを活用するとともに、給付管理に協力します。 ■ 家庭や事業所の敷地内での生け垣づくり、屋上緑化、遮熱緑化及び緑のカーテンづくりを積極的に促します。 ■ マナーを守って公園緑地を利用します。 ■ 気候の公益、気候の整備や管理にボランティアとして参加します。 ■ 気候や水資源を循環や循環として活用できるように努めます。 ■ 供出樹木、保護樹木など、県民の緑の保全に協力します。 	8 7	<ul style="list-style-type: none"> ■ LMS、AI、IoTによるエネルギー消費量の最適化、CO2削減の取り組み。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ■ ごみの減量と資源化に協力します。 ■ 消費削減や減量などを促すことにより、ごみの減量に努めます。 ■ コンポストやダンボールコンポスト等を使用した生ごみの堆肥化を実践します。 ■ エコバッグ及びエコバックの持参、包装紙の削減、リターナブル容器入りの食品などの利用促進により、包装削減を減らします。 ■ 資源ごみの共同回収に参加が協力します。 ■ フリーマーケットなどを利用し、低炭素の消費を促します。 ■ 事業活動に伴い排出される廃棄物を適切に処理業者へ委託するなど、廃棄物の適正処理に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭利用製品(省資源、リユース可能、分別容易、再生材や再生・回収品使用等)の利用促進、ワンウェイ・プラスチック削減・製品のリデュース、事業者の自主回収・リサイクルに努めます。 ■ 飲食店の食べ残しの持ち帰り(nottECO(※)の活用等)やノードドライブ、災害発生後食料の供給、食品関連事業者の回収品の活用などにより食品ロス削減、発生する食品廃棄物はリサイクルに努めます。 		

章目	第2次東江市環境基本計画（平成29年3月）		環境5. 農業ロ・ドマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ■ リネルビ・シェアとなる集いの場を固めます。 				
(2) 地域資源の見直し・保全・再生	74					
基本路線 2-1 グランドデザインに沿った緑地・水の保全・再生	44					
具体的な取組1 自然環境を保持・創出する土地利用の推進	77	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係する関係者に沿って多用途の利用し、保全を図ります。 ■ 河川、水辺、ため池、それらに隣接する湿地、水辺などの特殊な環境について、生物多様性を高める豊かな地域であることを再評価し、適切な保全策を立案します。 			87	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害ハザードエリアを考慮した居住エリアや社会福祉施設、交通・物流・防災施設等の適切な立地確保の取組により、将来的な気候変動の影響を受けやすくなる地域に対するリスクを削減し、安心・安全で長く住み続けられるまちづくりを推進します。 ■ 災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地活用規制・誘導に加え、3D都市モデル（PLATFAU）の活用も含めた災害リスク削減の異なる活用、都市開発プロジェクトにおける防災・気候対策の評価等により、防災・減災のためのすまいや土地利用を推進します。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 東江市森林整備計画に沿って健全な森林資源の維持増進を行い、豊かな森林の姿を確保します。 ■ 森林の持つ多面的機能を効果的に発揮させるため、水・防災・健康増進を目標とする樹林や人・畜生産を目標とする経済林（人工林）など、森林の分類（ゾーニング）を進めます。 ■ ゾーニングした森林において、長期にわたる将来を見据えた適度な森林整備を推進します。 ■ 現状の森林の維持管理を行い、木質持つ自然の恵みと強さを生かした森林整備を行い安全な地域づくりを推進します。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 耕作放棄地対策を推進し、農地の有効利用を図ります。 ■ 農地を適正に利用して、農地の付加価値かん養増進や大規模経営などを生かします。 ■ 市民農園、体験農園、観光農園など市民が民営と協働することができる場づくりを推進します。 ■ 安全で豊かな河川環境を築きます。 				
具体的な取組2 豊かな景観の保全	44	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東江市市域計画に基づき、地域ごとの景観特性に応じた規制及び誘導を図ります。特に優れた景観は、景観形成重点地域及び重点地区に指定し、景観の保全に努めます。 				
具体的な取組3 歴史、文化資源の継承・創出と再生	45	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の生活、行事が形作る景観である文化的景観の創出を進めます。 ■ 伝統的建造物保存地区の創出・修繕を支援します。 ■ 歴史、文化資源の魅力を顕著に示し、地域づくり及び観光振興に活用します。 ■ 地域の未調査文化財を調査し、文化財を指定します。 				
基本路線 2-2 生物多様性の保全	46					
具体的な取組1 生態、生育状況の調査と生態系の保全	76	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査計画を定めるとする生物多様性やそれに関する汚染などの基礎調査・研究を行います。 ■ 市独自の調査を実施し、保全すべき種、地域を整理します。 ■ 市から東江市にまたがる、広域的な取り組みを進めるために、関係機関、関係団体、市民、事業者との連携（シンクタンク）、関係機関との協力を進めます。 ■ 農業や観光振興など様々な人間的活動の場として人の手が届きやすいことにより環境が維持されてきた市域の管理を継続するため、農地・水・灌漑の保全や国土保全等を行う組織、団体への支援を行います。 ■ 自然の動植物を活用した生物多様性の啓発事業を行い、地域等による保全活動を促します。 ■ 外来生物の持ち込みに対して啓発を行うため、広報します。また、特に外来生物の調査や駆除について、県や関係団体と連携して防除に努めます。 ■ 生態系に影響を与える地球温暖化防止対策や大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害物質などの監視を行うとともに発生予防策を検討します。 				

項目	第2次東海地区環境基本計画（平成29年3月）		環境政策ロードマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
具体的な取組2 自然環境に基づく効果的な鳥獣害対策の推進	46	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水田川川の生物多様性を研にするために、有害鳥獣の生息環境に基づく効果的な対策を推進します。 ■ エコジョウロ、インシシ、ニホンザル等の個体管理のため、捕獲を促進するとともに、1日獲物の回収やジビエ料理など活用も含めた対策を促進します。 ■ ホソウシ防除対策を推進します。（付録） 				
基本施策 2-3 森林・湖のつながりの再二	48					
具体的な取組1 流域の連携	48	<ul style="list-style-type: none"> ■ 流域の環境再生に関する情報収集、普及をします。 ■ 鈴鹿から琵琶湖までの干流と、それに隣接する人とのつながりを強化します。 ■ 淀川川の豊かな生態系や水の浄化機能を取り戻し、卒水の「川」としての機能、魅力を復活させ流域の再生を図ります。 				
具体的な取組2 地域の自然環境保全活動の推進	48	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休耕田などの保全活動を推進します。 ■ 環境保全協議会の活動を支援します。 ■ 身近な自然環境である川川の手直し、市民による里山保全活動を支援します。 ■ 多様な主体の連携により里山、川川等の保全・管理に取組みます。 				
具体的な取組3 エコツーリズムの推進	78	<ul style="list-style-type: none"> ■ エコツーリズムを推進するため、魅力ある形成資源の発見、発掘、保全ができるよう地域住民が自然や歴史文化とふれあう機会の方策を図ります。 ■ エコツーリズムを実施するための、情報づくりや観光誘導をします。 ■ エコツーリズムを促進、体験することを通じて、地域住民と旅行者がライフスタイルを共に楽しむ機会を提供します。 	78	■ サステナブルツーリズムの促進、観光公害等の低減策を図ります。		
基本施策 2-4 健康で安心して暮らせる生活環境の保全	50					
具体的な取組1 生活環境の調査と保全	50	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動、大気、自動車騒音等の環境指標をモニタリングします。 ■ 公害の発生を調査してパトロールや対策をします。 ■ 事業場に対してパトロールや対策をします。 ■ 地下水を汚染源から守る監視を行います。 ■ 土壌、事業場に環境監視施設を設置します。 				
基本施策 2-5 県民に開かれた社会インフラの更新	51					
具体的な取組1 需要の減少に対応したインフラの更新	51	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少、産科施設の廃止等による需要の減少に対応して、下水道などインフラを再構築する際に、必要に応じて自然再生の技術、再生可能エネルギー、省エネルギーの導入など環境に配慮します。 ■ 汚水処理場等で定められている水質環境基準を遵守するために、各種処理施設の適切な維持管理に努めます。 ■ 劣化した排水管路などを補修及び更新し、施設のライフサイクルを長寿化を図ります。 				
具体的な取組2 人口減少、高齢化等に対応した社会インフラの構築	51	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近鉄線道の利用者の向上に向けて検討します。 ■ 他県バス乗入や駅舎バリアフリー化に努めます。 	19	■ 都市のコンパクト化や少子高齢化によるワーカブルな空間の形成等により市中心から中心の空間へ変換するとともに、これと連携した公共交通の脱炭素化と更なる利用促進です	19	■ 立地適正化計画等に基づき県庁や都市圏の長期的な都市のコンパクト化の推進、地域公共交通計画や都市・地域統合交通ネットワークの整備、交通の利便性向上による利用促進を図るとともに、多様な利便性道路（ほろみち）と滞在体験型「あまみち」の併用により、「蓄心地が豊かになる」空間の形成を推進します ■ 車庫のバス・トラック・タクシー等の次世代自動車の普及促進します
(9) 地域資源をつなぐ仕組みづくり	52					
基本施策 3-1 循環共生型まちづくりを促進する仕組みづくり	52					
具体的な取組1 資金調達の仕組みづくり	52	<ul style="list-style-type: none"> ■ 循環共生型まちづくりを推進するため、伝統的産業の活用、寿命延長などが資金調達の仕組みを支援する仕組みを構築します。 	20	■ ESG 金融を推進する観点から、ESG 関連企業の特徴やESG 関連企業を支援する。	8	■ ESG 投資等の民間資金を呼び込むため、不動産分野におけるTCFD対応の推進や、グリーンボンドやソーシャルインパクトボンド等を導入したグリーンファイナンスの活用を促進します
具体的な取組2 情報の共有、交流、交際の場づくり	52	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市長、市長補、行政が中心、循環共生型まちづくりに関して自らに発信活動や活動の場づくりを「東海地区環境再生委員会」において推進します。 ■ 市民、企業、事業者等の間で、そのつながりとして中立的な場で、それぞれの役割やコーディネートを行う中間支援組織の体制強化を図ります。 ■ 協働ワークショップなど、協働で取り組むことのできる仕組みづくりを推進します。 				
基本施策 3-2 循環共生型の地域づくり	53					
具体的な取組1 循環共生型まちづくりのモデルづくりと普及	53	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「菜の花エコプロジェクト」、「あいつふくしモデル」、「新プロジェクト」など市内の循環共生型まちづくりのモデルづくりと普及を推進します。 				

事項	第2次東海地区環境基本計画（平成29年3月）		環境政策ロードマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設に環境技術を導入して、循環型社会のモデルづくりを行います。 				
具体的な取組2 自然を賞しめる景づくり	53	<ul style="list-style-type: none"> 水に人が集まる場所づくり事業（水田保育）を推進します。 市式による生涯学習や、豊かな自然を活用した環境学習、子どもの休日、劇の中での遊び体験などの実施し、自然を身近に感じる機会を増やします。 河川などの整備において、生態系の保全、人と自然の共生に配慮した計画により実施します。 地域の自然で安心して遊べる環境づくりを目指します。 				
具体的な取組3 市民、事業者、行政の協力のきっかけづくり	53	<ul style="list-style-type: none"> 公民協力がしやすめ、市民活動時記録、ホームページ、申込、スマイルネット等、様々な媒体を活用して、循環型社会をまねがりに促す行政、市民活動関係の活動指針を策定し、地域の振興を共にします。 市式関係主体と連携しながら関係団体への啓発活動、協働による環境活動への参画を呼びかけます。 市式の環境活動を奨励するための仕組みづくりを促します。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 地域のCO2削減ポイントやナッジ等による関係者の行動変容を促します。 		
基本方針 3 3次世代育成	54					
具体的な取組1 人材育成	54	<ul style="list-style-type: none"> 農業のこい子育て支援を農業生産者協会と連携して推進します。 新規就業者等の抱い手を育成します。 森林施業や森林経営計画を策定できる人材を育成します。 森林組合や林業事業者の育成について関係機関と連携して支援を行い、技能習得、技術向上に向けた研修や支援を行います。 環境保全活動、自然観察指導員、生物多様性アドバイザーなどの、環境活動を行う人材の育成、育成を継続します。 子どもたちの体験の場づくりと青年団体のリーダーの育成を行います。 				
具体的な取組2 子どもと自然との関わりを促進する取組	54	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然とのつながりの大切さを認識できるように、青年団体、農山漁村体験場を開設します。 高山山村の暮らしを体験できる農業民芸事業を拡大支援します。 				
具体的な取組3 環境教育、学習の推進	54	<ul style="list-style-type: none"> 「送迎いきもの森」や「あいうえおコゴロザサの花畑」をはじめ、児童館を活用した環境教育を推進します。 分給給食へ植栽品等の使用を促し、食育教育を推進します。 学習区、研究館、子ども園あひま、ひまわりほほいし時期から環境問題に関心と行動力を持つ子どもたちを育てるために、地域ごとに特色ある環境学習や自然体験の機会を創出していきます。 				
まちづくり重点プロジェクト	55					
1 再生可能エネルギー普及プロジェクト（環境意識の活用）	56	再生可能エネルギー普及プロジェクトは、先行する県の再生可能エネルギープロジェクトによる「30%の削減」、市民による太陽光発電の取組に加えて、森林資源、木材、木炭質の活用等から発生するはずがなかった小規模分散型発電型の供給システムの構築や、地域で利用できる地産資源を活用した再生可能エネルギーの普及と促進をまちづくりで行います。				
(1) 小規模分散型発電のバイオマス供給システムの構築	56	森林は、かつては市民生活のエネルギー源として利用されてきましたが、現在はその多くが利用されなくなりました。取組、森林整備による残木や間伐材を抽出する機会に際する再生可能エネルギープロジェクトが行われています。今後、さらなる木質バイオマスの活用を促進するため、その供給システムを構築します。				
今後の取組方針	56	小規模分散型バイオマス供給システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ● 市次の伐採木の回収・搬出、器具運賃の補助（費で除く）など、市独自の森林資源の取組を推進する（給料等） ● 供給計画とそれに合わせた需要を実現するための供給導入を促進 ● 市次の福祉施設等と連携して、薪、チップ、ペレットの生産拠点の整備 ● ペレットストーブや薪ボイラー等の公共施設への導入 				
(2) 市民によるBDF、太陽光発電・熱、小水力発電の普及	57	本市では、BDFの準備や市民向け電気料の軽減など、早くから市民と行政が連携する再生可能エネルギーの取組が行われてきました。正午は、市内経済関係による「小水力発電普及プロジェクト」の取組の中心施設への大阪北条発電所の設置も完了しました。これらをはじめとする再生可能エネルギーの取組について、拡大、推進を行います。				

事項	第2次東海地区環境基本計画（平成29年3月）		地域版環境ロードマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた 国土交通グリーンチャレンジ（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
今後の課題方針	57	<ul style="list-style-type: none"> ●3DF ・B7F5%増設業者と連携し、3DFを利用拡大 ●太陽光発電、太陽熱 ・太陽光発電所の増設 ・太陽熱温水槽等の普及 ・普及対策として避難所等への設置の促進 ●小水力発電 ・温泉川水等への設置と、遊歩道や遊歩道防止川の整備、農業川ハラス等への対策を中核地区等の地域組織と連携して検討 ●市大戸生可能エネルギー”を供給する新工場事業の検討 	10 11	<ul style="list-style-type: none"> ●省燃費など自家発電車の太陽光発電の普及 ●地域LED・地域LED型LEDの推進 ・省燃費太陽光発電など 次世代LEDの普及 ・省燃費LEDやLEDが見込まれないLED普及、ため池、温泉施設跡地等での有効活用 ・地元企業による設備 等の導入 ・災害時の避難所等への他局的な電力供給 ・LED型発電や蓄電の設置機器の共同購入 など ●公共施設など業務ビル等における他局的なLED型蓄電機器と蓄電機器のLED化推進 		
2 新たな水の産業創出プロジェクト（地域資源の活用）	59	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな水の産業創出プロジェクトは、地域の5.6%を占める薪の整備を促進するため、森林整備から採出された薪、薪炭を木材、材木、木材の加工や販売に係る関係者が連携し、伐採を合すことによる有効利用のために、多岐産出と付加価値が高い薪の育成、普及対策を行い新たな木の産業創出を目指す。 				
(1) 家具をはじめとする商品開発と産業化	59	<ul style="list-style-type: none"> ●家具等の廃材はチップ以外では薪として利用してきました。今後は、一定条件の廃材を家具材として利用するなど、木材のブランド化や多岐産出などのサプライチェーンを構築して付加価値を高めます。 				
今後の課題方針	59	<ul style="list-style-type: none"> ●家具、紙をはじめとする廃材を燃料として再利用と産業化 ●東海地区の木材を家具・住宅のブランド化、地域サプライチェーンづくり ●薪、薪炭、薪炭品の普及拡大 	7	●建築等の木材化・木質化による地域への積極的な利用	7.8	●住宅・建築物分野において、再生が可能であり、炭素を削減する木材の積極的な利用を促進します。 ●炭素貯蔵が長い木材使用等の普及、LED等を活用したLED照明、光熱物のLED化等により、またにおける環境の改善を促進します。
3 エコケアフェアへの転換プロジェクト（地域資源の活用）	60	<ul style="list-style-type: none"> ●エコケアフェアへの転換プロジェクトは、2030年東海地区の将来像を示された多岐産出などの新しい環境、資源リサイクルの推進など、食・エネルギー・ケアの自給自足の実現を目指します。これらの取組は、気候変動に繋がらなければならず、地域の活性化と生活者への高い関心・関心なまらづくりにつながるものであり、このような結果を「エコケアフェア」として評価体制の整備を行います。 				
(1) 食・エネルギー・ケアの自給自足の推進	60	<ul style="list-style-type: none"> ●食のエネルギー・ケアの自給自足の推進は、その理念を継ぎ、地域から人財への人材、資金の流出する社会構造から市民が主体となり、安心して持続的に暮らす持続可能な社会を実現するため、地域特性を生かした食・エネルギー・ケアの自給自足の推進を推進します。 				
今後の課題方針	60	<ul style="list-style-type: none"> ●食のエネルギー・ケアの自給自足の推進 ●食のエネルギー・ケアの自給自足の推進 ●食のエネルギー・ケアの自給自足の推進 ●食のエネルギー・ケアの自給自足の推進 				
(2) 食の自給によるエネルギー・ケアの普及	61	<ul style="list-style-type: none"> ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 	35	ゼロカーボンアクション3.0		
今後の課題方針	61	<ul style="list-style-type: none"> ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 ●食の自給によるエネルギー・ケアの普及 	39	ゼロカーボンアクション3.0		
(3) 資源ごみ回収、資源ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進	62	<ul style="list-style-type: none"> ●資源ごみ回収、資源ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進 ●資源ごみ回収、資源ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進 ●資源ごみ回収、資源ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進 	10	3R+Renewable（リデュース、リユース、リサイクルの徹底と同時に、より持続性が実現することを目指す）、持続性資源から再生可能な資源への転換を推進）の考えの下、特に取組優先の「日常生活の100の行動変革」を推進しながら、地域特性に応じた先行的、資源の資源循環（環境経済への移行）を推進します。		

事項	第2次東海市環境基本計画（平成29年3月）		地域資源マップ・ドマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
今後の取組方針	63	<ul style="list-style-type: none"> ● カサットボンベやスプレー 缶等の危険物を資材として新たに回収を進める。 ● 八日市地区のアルミ缶回収区を新たにごみステーション設備として進める。 ● 入居らしや妻介養育等の安否確認を兼ねた個別訪問回収を開始する必要がある。 ● 子ども連への環境学習において、リサイクル、リデュース及びリサイクルへの啓発を実施 ● 流域が連及び河川沿いの開発を避けて、市民と共に進めるゾナスチェックの現状やマイクロプラスチックの影響についての広報「森のこしプロジェクト」は、まず、市域の汚染を占める森において、これまで、集約的に清掃されてきた入山林や管理放棄されている森林について、50年から100年に係る長期計画のもとにもビジョンを生成して、集約単位に計画的な森林整備を進捗させる。 	63	<ul style="list-style-type: none"> ● 食への安全確保と確認済み品が販売用紙の記載の取組など、消費者・事業者・行政との連携強化による食品ロス削減を推進する。 ● 市民・事業者と連携した地域産品消費促進（食資源、リソース可視、分譲産品、再生料やバイオマスプラスチック等への委託代管理）の活用やオンライン・プラスチックのリデュース、取組・販売事業者、排出事業者によるプラスチック資源の回収・リサイクルを促進する。 		
4 森のこしプロジェクト（地域資源の見直し、保全・再生）		64				
(2) 森林整備の合意形成の推進		65	<ul style="list-style-type: none"> ● 知度森林所有者が多い本市において重要な森林整備を進めるため、県連単位での森林整備の合意形成を推進する。 			
今後の取組方針		65	<ul style="list-style-type: none"> ● 「補償事業を活用した集約するまでの森林整備マニュアル」を活用して、宗谷半島での森林所有者の普及啓発と合意形成を推進 ● 合意形成に不可欠な森林所有境界の明瞭化 	67	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の水浸化、木質化等による地盤沈下の抑制的効果 	
イメージ図		65				
取組主体		65	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域ぐるみの森林整備」の取組 			
5 生物多様性の保全・再生プロジェクト（地域資源の見直し、保全・再生）		66	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生物多様性の保全・再生プロジェクト」は、市民が生物多様性を十分に回復した上で、その豊かさを十分に取り入れることを目指し、森林（メダカ・フォレスト）から自然（マリ・レイク）までの流域取組のモデルとなる生物多様性調査と自然観察を市民と協働で進めます。 			
(1) 生物多様性の身近に感じるスポット調査及び拠点整備		66	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、鈴鹿山脈から鈴鹿湖までの広大な市域で多様な自然資源が多くあり、これまでに「自然探検隊」や「サテライト観察会」などを行い、また、市民による環境活動の拠点として自然観察、調査活動が行われています。しかし、生物多様性にかかる視点での調査計画の取組が進んでいない状況であり、市民とともに自然資源の調査保全に取り組めます。また、取組を継続的なものにするため、その拠点整備を行います。 			
(2) 鳥獣害対策の推進		67	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、ニホンシカ、イノシシ、ニホンザル、カラス等の野生鳥獣による農作物及び生活被害が増えています。また、近年にハクビシンやアライグマ等の外来獣による被害も発生しており深刻な問題となっていることから、鳥獣害対策による農作物及び生活被害の防止や生物資源の保全が急務となっています。 			
6 赤川川沿いのつながり保全・再生プロジェクト（地域資源の見直し、保全・再生）		68	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、十ヶから鈴鹿山脈から鈴鹿湖までの多様な生態系が育つ自然資源を持続的に活用することによって、豊かな生活と多様な文化などの地域資源を育んできました。ところが近年、その多様な豊かな自然資源に対する関心が薄れてきたことにより、生物多様性の喪失や美しい自然景観の崩壊が生じてきています。この自然資源をはじめとした地域資源を再評価し、保全・再生する仕組みの構築として、「森林」沿いのつながり保全・再生プロジェクトでは、コミュニティと地域資源の復活を推進します。 			
(1) 森林沿エコツーリズムの推進		68	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市のエコツーリズムでは、地域ぐるみで赤川沿いの自然と暮らしなど、東近江市の魅力や観光客に伝えるため、自然、カヌー、ウォーキング、登山などのアクティビティを通じて楽しみながら訪れる「sea to summit（イベント）」の開催や「ジャパンエコトラック（コース）」の整備を推進します。これらにより、その価値や大切さが理解され、見直し、保全・再生及び沿川につながっていく仕組みづくりを行います。 			
(2) 農地の復元		69	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿山脈から鈴鹿湖までを市域とする本市の一端には、一般河川愛知川が流れていますが、現在休耕中の農地のある空間でなくなっています。取組から河口までの水質を改善する本市として、愛知川の豊かな生態系や水の浄化機能を取り戻すことは、愛知川に繋がる水を取り戻し、森林沿いのつながり保全・再生するものであり、河川管理職である県と連携して愛知川の再生に取り組めます。 			
7 つながりづくりプロジェクト（地域資源をつなぐ仕組みづくり）		70	<ul style="list-style-type: none"> ● 「つながりづくりプロジェクト」は、赤川沿いを活用し循環共生社会を実現する取組を支援及び継続するため、関係者が連携する仕組みを推進します。 			

項目	第2次東海市環境基本計画（平成29年3月）		環境政策ロードマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
(1) 東海市環境基本計画と東海市地方委員会連携	76	人口減少、高齢化社会では、環境政策を行政や民間だけで行うことは限界があります。しかし、環境活動を市場原理だけで駆動することもできません。このため、多摩川川の自然及び水循環による「グリーン・サステナブル」な国土形成の共有と具体的な活動及び事業の取組づくりを行う「東海市環境基本計画」と取組が効果的とする市民団体の資金支援を行う「東海市地方委員会基金」が顕著して、環境問題の解決と取組の推進を支援する取組を推進します。				
今後の政策方針	76	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、環境保全団体、事業者、行政等が同等の立場で参加し、共通のテーマで将来像の実現に向けた連携管理、課題抽出及び課題共有により分業の方向性を図る「東海市環境基本計画」の開始 ●建設金融機関、NPO、NNG等が連携し、国土形成の実現に向けた資金支援の支援を行う「東海市地方委員会」の運営 ●インターネットを活用し、多くの市民の参加方法を検討 	76	■FSG 金融を推進する観点から、FSG 水循環の発生形態や産廃削減等を推進する。	8	■ESG 投資等の民間資金を呼び込むため、不動産分野におけるTCFD対応の推進や、グリーンボンドやソーシャルインパクトボンド等を通じたグリーンファイナンスの活用を促進します。
8 人材育成プロジェクト（地域資源をつなぐ仕組みづくり）	72	「人材育成プロジェクト」は、森川川を核とする地域資源を保全・再生及び活用するため、次世代の人材育成を推進します。				
(1) 鳥居川中流鳥居川源のつながり継承と調査整備	72	鳥居川中流の源は、平川にある山前川で、古く山止沢も同体が発源して川と活用されています。その川止した山を総合学習や環境学習の場として活用して、4区約1ク、600人（うち小学生、200人）に体験の場を提供しています。今後は、「源止会」の運営を総合学習や環境学習のノウハウを活用して、運営体制を継承し、川のつながりを継承できるグローバルな人材を育成するため、勉強会、研修会、認定子ども園、小中学校及び中学校の園生、生徒等への体験学習、研修会、教諭等へのセミナーを開催します。				
8 グリーンインフラプロジェクト（地域資源をつなぐ仕組みづくり）				「グリーンインフラプロジェクト」は、本市の自然資源が有する機能を地域における様々な課題解決に活用しようとするものです。グリーンインフラの「グリーン」は単に緑、植栽という意味を持つのではなく、さらに「環境に配慮する」、「環境負荷を低減する」といった多様な取り組みを指し、森川川源・中流などの自然資源が持つ多様な機能を地域内に生かし、取組づくりを進めようということです。	11	CO2削減効果もなる都市緑化等の推進、気候変動に伴う災害の低減化・適応化に対応した雨水貯留・浸透機能の強化、コロナ禍の経験を踏まえた健康で安全な生活空間の確保の推進、SDGsに沿った環境と経済の好循環を実現するよう、生物多様性の保全・持続可能な生産・消費の促進、観光等による地域振興の推進など、多面的な地域課題の解決を図る観点から、自然資源の多様な機能を活かしたグリーンインフラの資金支援を積極的・自主的により推進します。
これまでの取組						
現在の課題			10	<ul style="list-style-type: none"> ●自然資源が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラやFog-DRRを推進 ●認知・利用促進をモデルとしてグリーンインフラやFog-DRRの実践 ●民間資金の活用 	11	気候変動とも言える状況に対応した気候変動対策として、防災・減災、国土強靭化の取組の強化は不可欠の課題です。
今後の取組方針					12	<ul style="list-style-type: none"> ●水循環の推進に当たっては、自然資源が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用を推進し、治水対策による雨水貯留・浸透機能の確保・向上を図るとともに、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成を推進します。 ●「流域治水連携」に基づき、水田を含む「川」の低地など、流域の治水の治水・治水機能を有する上流を「生態系保全圏」として活用したり、雨水を蓄え、地中に浸透させる能力が高い都市部の緑地を「特別緑地保全地区」として指定できるようにするなど、創発的な活用を促し、雨水貯留・浸透機能の確保・向上を図ります。 ●生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）や平常時の多様な活用等の観点を取り入れたグリーンインフラの取組の推進します。 ●雨水貯留・浸透等の防災・減災機能の発揮のみならず、CO2削減効果ももたらす都市の緑地の保全・創出、公共の施設や民間施設における緑化・植栽促進を含む都市緑化について、市民連想により緑化の推進を図るとともに、まちなかウォーカープログラム等を促進する取組を図ります。 ●生物多様性の保全や健全な水循環の確保に資するよう、川川を基幹とした生態系ネットワークの形成、かわまちづくり等の基幹ある水辺空間の創出を図るとともに、地方公共団体、市民、川川管理者、農業関係者等の多様な主体による連携推進等を通じて、水と気候を両立させた地域的な生態系ネットワークの取組の推進します。

章目	第2次東海地方環境基本計画（平成29年31）		環境5. 農業・ドマップ（令和3年6月）		グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）	
	頁	内容	頁	内容	頁	内容
						<ul style="list-style-type: none"> ■予測を目標とした用途規制管理を実施して砂漠の発生・回復の取組を推進します。 ■生物多様性の保全・持続可能な利用、生態系サービスの向上をめいた自然共生社会の形成に向けて、生態系ネットワークの保全・再生・応用、健全な水循環の確保します。 ■グリーンインフラの社会実装に向けて、ESG投資の呼び込みなど、グリーンボンドやソーシャルインパクトボンド等を通じたグリーンファイナンスの活用を促進します。
イメージ図			16	●グリーンインフラを推進し、国産資材を活用した持続可能なまちづくりで地球を広く発信		
取組経路						
9 コンパクト・プラス・ネットワーク等による環境負荷低減まちづくりプロジェクト（社会資源をうまく活用しつくり）			16	都市のコンパクト化やとりとに密接にあるウォーカブルな空間の形成等により、車中心から人中心の空間へ転換するとともに、これと連動した公共交通の脱炭素化と異なる利用促進を図るとともに、併せて、都市内のエリア単位の脱炭素化に向けて包括的な取組を推進。加えて、スマートシティの社会実装化や、デジタル技術の活用等を通じてスマートシティの発展・価値を高め、その最大限の活用を図ります。	8	コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた地方公共団体の可処分正化・由、地域公共交通計画に基づく取組を推進し、都市構造の集約化や、まちづくりを連動した公共交通の利便性向上、コンパクトシティモデルな都市空間の形成、密接のある道路空間の創出や自転車利用の促進につながる歩道・道路空間の整備を図るとともに、密接に配慮した優良な民間都市開発事業に対する支援等を通じて都市の再生を図ります。また、スマートシティの社会実装化や、デジタル技術の活用等を通じてスマートシティの発展・価値を高め、その最大限の活用を図ります。
これまでの取組			16	●可処分正化計画等に盛り込む居住や都市機能の集約による都市のコンパクト化やウォーカブルな空間の形成の促進 ●地域公共交通計画等に盛り込む、バスの利用促進		
現在の課題			16	●LRT、EVバスや合成燃料を活用したバスを本格導入し交通ネットワークを再構築、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、多様な利用促進による需要を拡大 ●車道が広くあった駅前をゆとりある歩行者中心の空間に再整備しトランジエーションゾーン化を図るとともに、歩道空間の定着化等の緑化空間の創出により、歩道が長く歩きたくなる空間を創出 ●駐車場・置留止車スペースを確保し、駐車場設置等の施策によりまちなかへのマイカー誘入を規制、それに伴い、シェアサイクル等を活用し、回遊性を向上	16	●公共交通を誘引する行動計画を推進 ●交通における自転車への依存の軽減
今後の課題の針			16	●多様な人々が使い、交流する「歩道が長く歩きたくなる」まちなかの創出 ●エリア単位の脱炭素化に向け包括的な取組を、民間投資の呼び込みを有効に推進 ●国産に由来した優良な民間都市開発事業に対する支援を促進した都市の再生 ●MaaS（Mobility as a Service）の社会実装や地域交通ネットワークの再編・ハリアフリー化、駅前広場やバス停等の交通結節点の整備によるセーダルネットワークの強化等を通じて公共交通の利便性向上	16	●MaaSの社会実装やビッグデータの活用、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、交通結節点の再生を図りつつ、MaaSを推進し、バスの誘引等により、公共交通サービスの利便性向上を図り、公共交通を誘引する行動計画を推進 ●電気自動車、燃料電池自動車等のCO2排出の少ないバスの導入